

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

北空知広域地場産農産物利活用計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

深川市並びに北海道雨竜郡妹背牛町、秩父別町、北竜町及び沼田町

3 地域再生計画の区域

深川市並びに北海道雨竜郡妹背牛町、秩父別町、北竜町及び沼田町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

(地勢)

深川市並びに北海道雨竜郡妹背牛町、秩父別町、北竜町及び沼田町の北空知1市4町（以下「北空知1市4町」という。）は、北海道のほぼ中央に位置し、面積は、北空知1市4町全体で1067.29平方キロメートルの広さを有している。

この地域は、石狩川と雨竜川の二大河川が貫流し、稲作を中心とした道内屈指の農業地域である。

(人口)

北空知1市4町の人口は、平成22年の合計で35,706人となっている。人口の推移は、10年前の平成12年と比較し、6,308人（15.0%）減少している。

人口減少は、若者の都会志向などによる労働力の大都市への流出などにより社会減少が増加に反転しないこと、少子高齢化の急速な進行により自然減少が拡大していることなどが要因になっていると考えられる。

(産業)

北空知1市4町は、農業を基幹産業とする共通の産業基盤を持つ地域である。石狩川と雨竜川の流域に広がる肥沃な土壌と恵まれた気象条件のもと、稲作を中心に畑作・果樹・酪農・畜産など、北海道内でも主要な農業生産地帯を形成している。

また、各市町、農協、事業者によって加工施設の整備が図られ、そばや米の粉体利用や各種ジュース、もち、みそ、漬物などの商品化などにも取り組んでいる。

4-2 地域の課題

深川市並びに北海道雨竜郡妹背牛町、秩父別町、北竜町及び沼田町の北空知1市4町は、前述したように、農業を基幹産業とする共通の産業基盤を持つ農業生産地帯を形成している。また、廃棄物、消防、葬祭及び学校給食において広域化に取り組んでおり、地域的な連携に実績を有している。近年の国際化、グローバル化により、農業情勢は厳しさを増しており、それによって、農家戸数の減少など地域の人口減少に拍車がかかっており、さらに高齢化が大きな課題となっている。こうした状況を踏まえ、北空知1市4町は、共通する農業基盤を活かし、地域で産する農産物（野菜や雑穀類など）について、地産地消を推進するとともに、農産物とその加工品に付加価値を高め、「稼ぐ」農業の確立による将来性のある産業として持続することで、人口減少にまけない地域社会の形成を図るという共通の課題を抱えている。

4-3 目標

北空知1市4町は、まず共通する事業である「学校給食」を契機として、まず安定した農産物と加工品の生産や供給のあり方を検証し、新たな農産物の栽培と新たな加工品の開発に着手し、そのノウハウを蓄積するとともに、圏域内の最大の需要者である「学校給食センター」における供給の安定化と付加価値を高める取組みを行いながら、さらに圏域内の福祉・病院施設への供給拡大、その後、圏域外への販路拡大を検証しながら、ブランド化、差別化に取り組む、最終的に、事業化を行って、持続的な事業態勢（地域商社）による継続的な取り組みとしていくことで、圏域内の農業生産者、加工業者の所得の拡大を目指そうとするものである。

【数値目標】

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	平成32年 3月末	平成33年 3月末
学校給食における 地場農産物の利用 率	25%	5%	5%	5%	5%
加工品開発品目数	2品目	1品目	1品目	1品目	1品目

※目標値は、前年度からの増加量（差分）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

深川市並びに北海道雨竜郡妹背牛町、秩父別町、北竜町及び沼田町の北空知1市4町が基幹産業の農業を中心に、農産物とその加工品を試験栽培、試作をして、学校給食への供給を契機に、福祉・病院施設など今後の子育て支援や高

齢化社会への対応を見越して、安定的な栽培技術の確立と新たな付加価値の創造に取組み、圏域外に販路を拡大し、さらにブランド化を図り、事業化を通して、雇用の創造と地域経済の活性化を図るものである。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

(1) 事業主体

深川市並びに北海道雨竜郡妹背牛町、秩父別町、北竜町及び沼田町

(2) 事業の名称及び内容

「学校給食等における地場産農産物及び加工品の利活用推進、さらに販路拡大、事業化、ブランド化事業」

本事業は、北空知1市4町の農業生産者及び加工業者において、圏域内の農産物を生産者、加工業者、農業団体、地元大学、金融機関、行政からなる1の北空知圏地場産農産物利活用推進協議会を事業主体として、農産物の安定生産、新規作物の試作、加工品の安定供給、新たな加工品の開発、保存方法の検証などを行いながら、学校給食への供給、福祉・病院施設への供給、新たな市場への供給などの検証を行い、マネジメント力を強化する中で、地域商社の設立運営を行おうとするものである。

(3) 事業が先駆的であると認められる理由

【官民協働】

生産者、加工業者、大学、金融機関、行政が共通の目的をもって、生産者及び加工業者は、生産技術についての新たな取り組みを行い、さらに大学は農産物及び生産技術に関する状況提供を行い、さらに、金融機関は、圏域の内外の市場の情報に熟達していることから、こうしたそれぞれの持つ特徴を共有化しながら、事業を推進していくところに官民協働のメリットが生じる。

【地域間連携】

農業生産物は、一定の量を確保することで安定した供給が可能となり、市場の信頼も得ることができる。そのため、北空知1市4町が共通する農業基盤を活かし、その安定した生産体制を築くことは、事業の持続性や市場の信認を得るための不可欠な要素となる。事業が一回又は一種類の特徴のある生産物に偏らないことは、今後の農産物を利活用する際には大きな強みとなるものであり、農業自体の持つ特徴から広域連携の必要性がある。

【政策間連携】

「稼ぐ」農業は、農産物の生産への意欲を喚起するとともに、さらに加工品の生産拡大を波及効果として見込める。これまでそれぞれが別々に施策として行っていたが、これを連続した形で、試作と検証が可能となり、さらに、市場

化テストを行うことで、生産者とマーケットを結ぶことを、様々なチャンネルを使ってマネジメントすることは、新しい人材の育成にもつながる。

【自立性】

農産物が新たな品種であることや加工品の試作などを検証する時間のないなかでの事業開始からの地域商社の立ち上げは困難だが、事業工程がしっかり組み立てられているなかでの実現は可能であり、また、農業が（特に北海道の地域性にもよりますが）生産周期が一年ということから、時間の刻みが他の産業とは違って、少し長い時間軸により事業を構想することが重要である。

【その他の先導性】

圏域内では現在「スーパーグレイン」といわれる「アマランサス」やトウモロコシと同様に「穀物の母」と古代インカ文明で言われていた「キヌア」などの穀物の栽培に取り組んでいる。南米原産のこれらの作物は、栽培が安定しないこともあり、供給に不安のあるところであり、そのため、最初からの地域商社の設立ということにはならないのが現状である。しかし、これからの時代における「未来の作物」（世界保健機構（WHO））として、極めて有望であり、その将来性は、十分にあると言える。

北空知1市4町は、比較的自然災害の少ない土地柄であり、未来の日本の食料生産拠点として、広域的な取り組みを行うことは重要な意義を持つものである。

（４）重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
学校給食における 地場農産物及びその 加工品の利用率	25%	5%	5%	5%	5%
加工品開発品目数	2品目	1品目	1品目	1品目	1品目

※目標値は、前年度からの増加量（差分）

（５）評価の方法、時期及び体制

深川市が代表して、3月末時点のKPIの達成状況を取りまとめて、地方創生総合戦略の策定時に意見聴取した「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」を構成する住民代表、産業界、行政・教育・金融機関、労働団体、メディアや、議会の関与を得ながら毎年度、検証結果報告をまとめる。検証結果はホームページで公表する。

（６）交付対象事業に要する費用

①法第5条第4条第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 34,000 千円

(7) 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 33 年 3 月 31 日（5 カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日（5 カ年度）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

深川市が代表して、地方創生総合戦略の策定時に意見聴取した「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」に対し目標の達成状況を示して、評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

深川市が代表して、毎年度 7 月頃に「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」を開催し、「学校給食における地場農産物及びその加工品の利用率」「加工品開発品目数」について評価を行う。

また、北空知 1 市 4 町の議会においても報告を行い、決算審査委員会において検証をする。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

事業執行年度の翌年 10 月に深川市のホームページで公表する。